

院内トリアージ実施基準

1、目的

来院された患者の重症度、緊急度を判断し、優先順位を付けて、生命の危機的な状態にある患者を早期に発見し適切な対応を行うことを目的とする。

2、判断基準

- ・トリアージは、患者来院後ただちに（10分以内が望ましい）救急外来にてトリアージ担当者が行う。
- ・トリアージによって、次の3段階に判断する。

赤：直ちに医師へ報告、診察、初療室へ入室し、治療処置を開始する

黄：待合室にて待機可能か否かを医師に報告、相談し決定する

緑：待合室にて待機可能。待ち時間が長い場合は再トリアージを行う。

*身体的苦痛が強い場合：必要に応じて観察ベッドで待機してもらう。

- ・初回のトリアージ後、診察が始まるまで観察を継続し、必要に応じて（30分毎が望ましい）再トリアージする。

3、院内トリアージの流れ

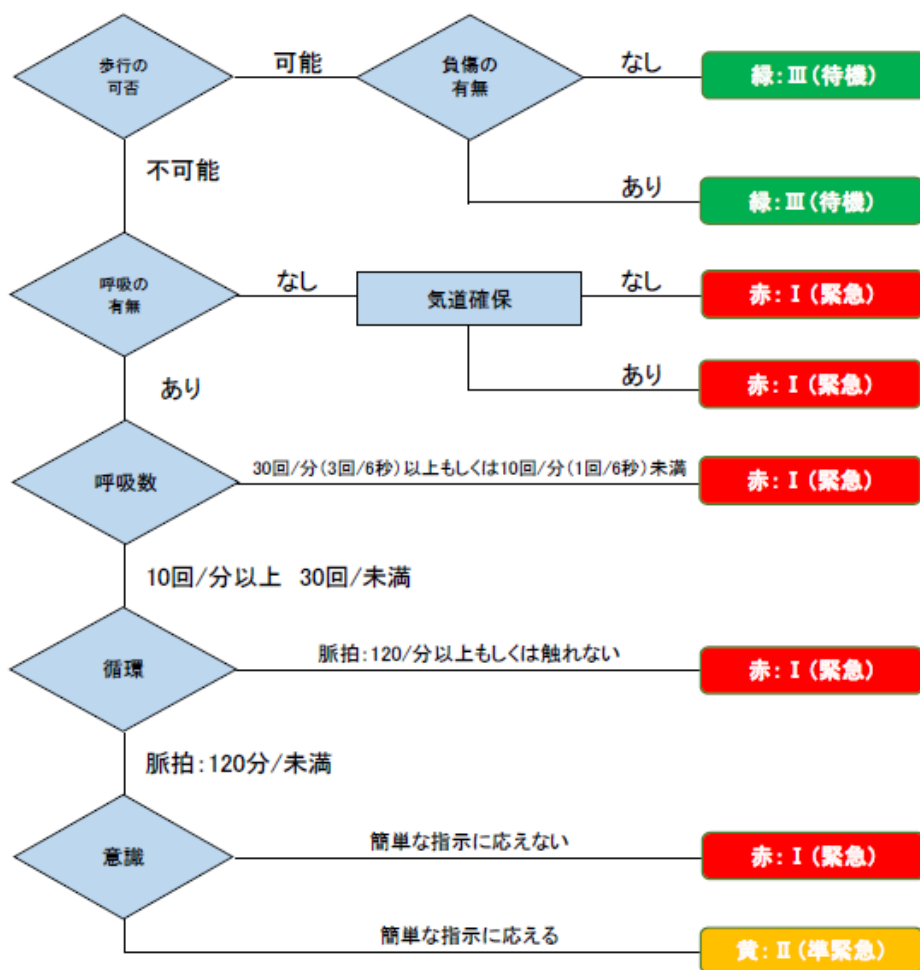
1) 主訴の確認

2) トリアージレベルの判断

歩行の可否・呼吸の有無・呼吸数・脈拍・意識レベル

3) 問診

4、院内トリアージ手順（START法に準ずる）



院内トリアージ実施について

当院では緊急度の高い患者様を優先して治療する院内トリアージ体制を実施しています。

時間外・深夜・休日には、看護師が患者様の状態を確認の上、緊急度を判定し、緊急度の高い方から順に診察を行います。

そのため、順番が前後する場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、待ち時間が長時間に及ぶ場合には、一定時間経過後に再度緊急度を確認させていただきます。

また、お待ちの間に症状の変化がございましたら、遠慮なくお申し出ください。救急診療時間帯の重症患者様への迅速な治療のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8年 6月 1日

 医療法人徳洲会 山形徳洲会病院